

平成28年度 総務委員会（前期） 行政視察報告書

1. 視察日程 平成28年7月13日（水）～7月15日（金）

2. 視察先及び視察事項

(1) 青森県八戸市

『地域担当職員制度について』

(2) 北海道北斗市

『地域公共交通対策について』

(3) 北海道函館市

『活性化総合戦略について』

『地域交流まちづくりセンター見学』

3. 参加者

委員長 勝間田 幹 也

副委員長 田 代 耕 一

委 員 芹 沢 修 治 高 橋 靖 銘 杉 山 章 夫

高 木 理 文 稲 葉 元 也

当局職員 勝 俣 昇（企画部次長兼企画課長）

事務局 田 原 陽之介（議世事務局長）

4. 視察内容

■ 『地域担当職員制度について』

平成28年7月13日（水） 14:00～15:30 於：八戸市役所

【八戸市視察先対応者】

議会事務局事務局次長兼庶務課長		栄 田 千鶴子
総合政策部市民連携推進課市民協働グループリーダー		安 原 清 友
〃	〃	〃
	主査	八木澤 耕
〃	〃	〃
	主査	松 田 陽 子
議会事務局事務局庶務課主査		尾 崎 勝

≪視察研修の目的≫

行政が持つさまざまな情報を地域づくりに活用し、地域の声が市に反映させる『八戸市地域担当職員制度』の事例を調査・研究することにより、本市が掲げる市民協働型まちづくり推進の参考とする。

≪視察内容≫

『地域担当職員制度』は、市民と行政の協働のまちづくりを推進するために、地域住民と市の担当職員が一緒になって、地域の課題解決や地域づくりについて考えていく制度であり、地域担当職員は、地域の拠点である市内24地区公民館の対象区域毎（2名程度）に設置している。地域担当職員は通常業務と兼務で任期は2年、役割としては、「地域づく

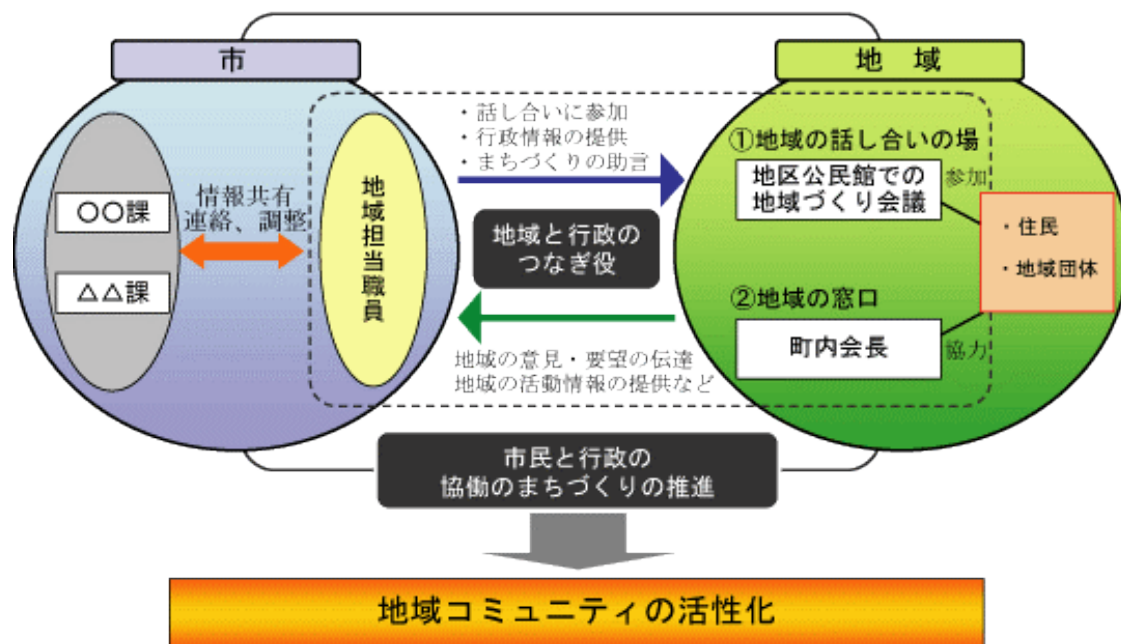


八戸市からの説明聴取

り会議」への参加、「地域コミュニティ活動」への助言、「地域からの意見・要望」の受付、担当課への取り次ぎ等を行っている。また、毎年7月から8月に掛け研修会を実施し協働のまちづくりに対するスキルアップを行っている。結果、地域担当職員を置くことで、地域と行政との情報共有が進み、連携が促進され、地域の課題が迅速かつ効率的に対応できるようになっている。

しかし、この制度の課題もあり、地域と連携を図るため、担当職員の公私の区別がつきにくいことや、他の業務と兼務をすることで、繁忙期に苦慮している。これらの対応策としては担当課の市民連携推進課市民協働グループがアドバイスや補助を行い、より活動しやすい地域担当職員を目指している。

【制度のイメージ図】



(八戸市ホームページより出典)

《考 察》

『地域担当職員制度』は、地域と行政のつながりをより密接にすることで、地域

の抱える課題が迅速に解決されている。その一方で、庁内で『地域担当職員制度』の公募をしても充足されていない。職員の本来業務との兼務による負担増に起因している。しかしながら、それに携わる職員の問題解決能力の向上、スキルアップがはかれていることは、人材育成としては効果がある。

八戸市の『地域担当職員制度』は職員自らが地域住民の意識を直接感じ取ることができ協働のまちづくりを推進している。本市においては、地域ごと支所が設置され区長との連携や地域からの意見・要望等の窓口となっており、八戸市の『地域担当職員制度』を取り入れないまでも、地域住民の意識を直接感じ取る施策の充実が必要であると感じた。

■ 『地域公共交通対策について』

平成28年7月14日（木） 10:00～11:30 於：北斗市役所

【北斗市視察先対応者】

北斗市議会議長	池田達也
〃 総務常任委員長	山本正宏
総務部総務課課長	佐藤毅

《視察研修の目的》

地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保や地域の実情に即した輸送サービスの実現を目指す『北斗市地域公共交通対策』の取り組みを研修することで、本市の地域公共交通の形成（整備、拡充）の参考とする。

《視察内容》

北斗市は平成18年上磯町と大磯町が合併し誕生した。以前はこの2町を結ぶバス路線があったが合併前の平成15年10月に廃止となっており、合併後もその状態は続いていた。しかしながらそれぞれの旧町に高等学校があり通学の利便性の確保や住民の生活に必要な公共交通の確保のために、平成20年4月から北斗市南北市街地連絡バスの運行を始めた。

運賃は全区間共通で中学生以上100円、子ども50円、幼児大人1人につき無料2人目からは1人につき子ども運賃。年間約2,700人が利用している。しかし、事業費1,200万円のうち860万円余は補助金で補っている。

また、鉄道事業として、平成28年3月26日に、江差線（五稜郭・木古内間）はJR北海道から経営分離され、「道南いさりび鉄道」として北海道、函館市、木古内町、北斗市の連携により第3セクター方式で運営している。北斗市では、通学定期での利用割合が全体の4割程度と多く、運賃値上げによる保護者の負担増を緩和しようと、通学定期に限り、その値上げ分に対して補助金を交付する制度を創設している。平成28年6月30日現在でこの制度の利用者は140



委員長視察受け入れお礼の挨拶（北斗市）

人である。今後この補助制度は、運賃負担増の緩和措置として設けられるものであることから、平成29年度以降の購入分から補助金の額を徐々に漸減していく予定となっている。

《考 察》

住民が求める地域公共交通のあり方と行政としての公共交通の在り方には乖離する部分があることは言うまでもない。利用者は各自の生活水準を確保し向上しう

るサービスを求める。行政としては公平性という視点からサービス提供を図り、それぞれの立場で地域公共交通に求めるものは異なっている。そういった意味からもその地域の特性や利用者のニーズを的確に把握しなくてはならない。

今回、広大な土地を有する北海道での公共交通の取り組みであり、すべての地域を網羅することは困難であるが、通学や日常生活の移動手段として利用される中、利用者の要望を積極的に取り入れ、ルートやダイヤ等柔軟に対応している点は評価できる。今後、本市においても公共交通の取り組みをしていく中で、住民が求める地域公共交通のあり方に少しでも近づけていくよう自らが探求していく必要があると感じた。

■ 『活性化総合戦略について』

平成28年7月15日（金） 9：30～11：00 於：函館市役所

【函館市視察先対応者】

議会事務局次長 瀬戸 義夫

企画部計画推進室計画整備課（新計画策定担当）主査 田中 亮

議会事務局議事調査課 前田 知浩

《視察研修の目的》

国と地方が総力を挙げて取り組むうえで指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および今後5か年の政府の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している『函館市活性化総合戦略』について研修することで、本市の基本計画と対比しながら参考とすべく事項があるか確認する。

《視察内容》

函館市の『活性化総合戦略』は2015年度から2019年度までの5年間で人口ビジョンの取組の4つの基本的視点を踏まえ、以下の基本目標を5つ掲げた具体的施策からなっている。

・基本目標1 経済を元気にする

国内・海外のプロモーション活動の強化、地場産業の活性化、起業化支援、企業誘致など

・基本目標2 子どもたちと若者の未来を拓く

安心して子どもを産み・育てることができるまちづくり、若者や女性の就労支援、大学の魅力向上など

・基本目標3 市民の安全・安心を守る

健康増進・生きがいづくりの推進、地域包括ケアシステムの構築など

・基本目標4 まちの魅力をさらに高める

観光ブランド力の強化、観光客受入体制の整備、公共交通の再編、歴史的建造物等の適性維持など

・基本目標5 広域連携を強化する

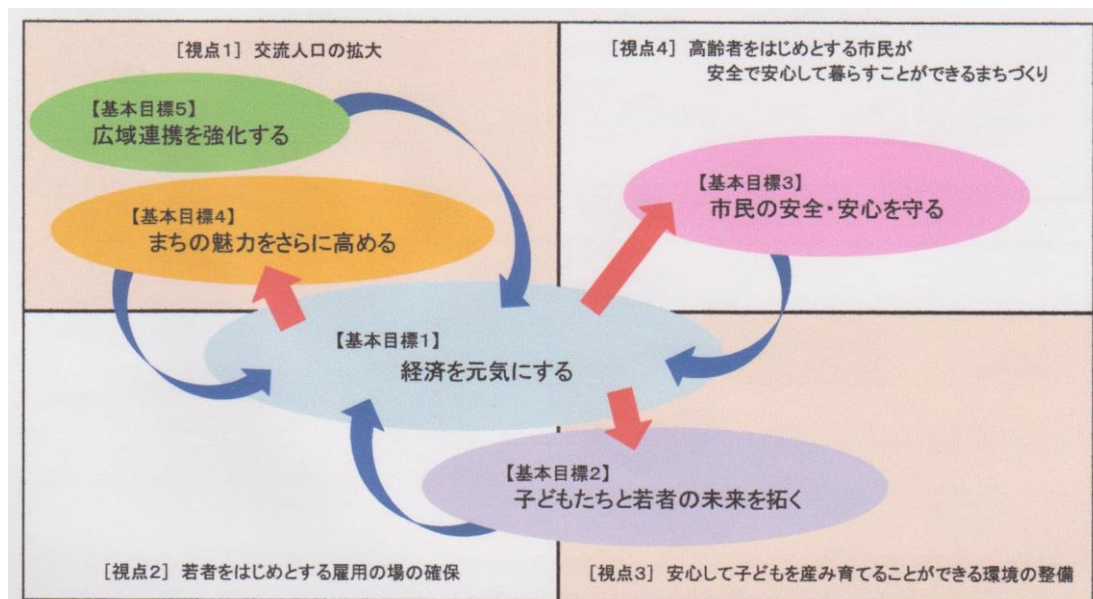
道南圏、青森等との連携強化など

今後、PDCAサイクルに基づき、総合戦略を着実に実施するとともに、施策や事業の効果については、KPI（目標の達成度を評価するための主要業績評価指標）の達成度をもとに内部評価を行うほか、創生推進会議において外部評価を実施取り入れる予定である。



函館市庁舎前にて
(函館市議会玄関前)

【人口ビジョンの取組の基本的視点と総合戦略の基本目標との関係図】



(函館市活性化総合戦略2015-2019から出典)

《考 察》

函館市においても人口減少に歯止めを掛けるべく、4つの基本的視点を踏まえ、5つの基本目標掲げ具体的に展開していく計画であり大変参考になった。地場産業の活性化、企業誘致またスポーツ合宿誘致強化や観光ブランド力の強化、観光客受入体制の整備は本市と共通する取り組みであった。

本市においても、あらゆる施策を講じて取り組んでいくことが大切であり、その中で評価検証を行い、施策の重要性を見極めていくことが大切と感じた。

■ 『地域交流まちづくりセンター見学』

平成28年7月14日（金） 13:30～15:00 於：函館市内

《視察内容並びに感想》

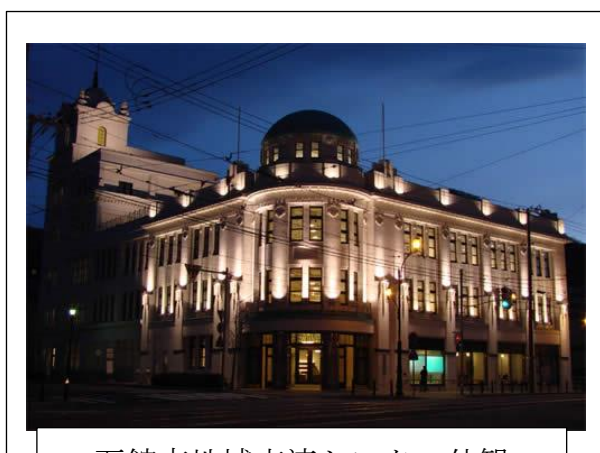
今回、函館市の『地域交流まちづくりセンター』は、担当者からの説明は聴取せずに見学のみを実施した。

このセンターの役割としては、「市民活動・まちづくり」と「定住・移住のサポート」を行っている。具体的には市民交流やNPOなど市民活動の支援、観光案内をはじめ地域情報の発信を通じ函館地域のコミュニケーションやまちづくり活動の支援を行っている。このセンターは気軽に訪れる雰囲気となっていて、「自分の部屋の次に居心地の良い場所」、「私たちの施設」と言われるような施設を目指し、様々な世代の人々が自由に集い、主体的に交流できる居場所づくりを進めていた。



函館市地域交流センター内見学

建物は大正12年創建の丸井今井呉服店函館支店として建てられた建物を再利用したもので、平成19年4月1日にリニューアルし『地域交流まちづくりセンター』がスタートした。函館市の歴史的建造物を保存、改装し、市民への情報発信



函館市地域交流センター外観
(地域交流センターホームページから引用)

及び活動の拠点として活用し、尚且つノスタルジックな函館西部地区のランドマークが、あらたに市民活動の支援や市民の交流の場、地域情報の発信拠点となっており地域活性化や賑わい創出の一助となっていると感じた。